

声 明

NAZEN 埼玉の 3 名の仲間に対する 埼玉県警の不当逮捕弾劾！ 絶対即時奪還を宣言する！

すべての闘う仲間のみなさん。

本日（1月18日）早朝、埼玉県警はNAZEN 埼玉の中心的メンバーである3名を不当にも逮捕した。容疑は2015年9月に行われたNAZEN 埼玉の檜葉町現地視察ツアーが、道路運送法4条及び99条に違反する、というものだ。

昨年2月26日には、この容疑で今回逮捕された3名の自宅を含む県内4ヶ所に不当にも家宅捜索が入った。

道路運送法4条は、「一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。」となっている。レンタカーを借りてレンタカー代、ガソリン代、高速代を参加した仲間分担して、帰還強制、フクシマ切り捨ての現実を視察してくるという行為のどこが「一般旅客自動車運送事業を営む」することなのか、どうしてそれが「国土交通大臣の許可を受けなければならない」行為だということなのか。

絶対に許さない！

2月5日のNAZEN 埼玉集会を前に、そして6年目の3・11フクシマ行動を前に3名を逮捕したということは、国家意思としてフクシマを圧殺するということを意味する。

高線量被爆地への帰還強制、住宅援助打ち切り攻撃に対して、それに反対するものはすべて逮捕する、という攻撃なのだ。これが今国会で安倍政権が強行しようとしている新共謀罪そのものだ！

そして本日、原子力規制委員会は、玄海原発3、4号機が「新基準に適合」と発表した。NAZEN 運動の、そしてフクシマの闘いと怒りに恐れおののく国家権力の暴挙を徹底的に弾劾する。

この1～3月、私達さいたまユニオンと埼玉労組交流センターは、JR3・4ダイヤ改定決戦ー3・11フクシマ行動へと、全力で闘い抜きます。

全国の仲間のみなさん！

3名奪還へ向け、支援をお願いします。

檄文を集中してください。カンパを集中してください。よろしく願いいたします。

FAX 番号 048-768-4577
メール sai_union@yahoo.co.jp
カンパ送付先 中央労働金庫 上尾支店
口座番号 6548347
一般合同労組さいたまユニオン

2017年1月18日
一般合同労組さいたまユニオン
執行委員長 田畑典保